

本願寺参与とは？

本山 本願寺の護持発展のために組織されたもので、浄土真宗本願寺派に所属する寺院（直轄・直属寺院含む）の門徒、僧侶及び寺族で、本願寺護持のおもいが篤い方にご就任していただいています。その歴史は古く、江戸時代「ほんざんかんじょう本山勘定」と称して本山の財政運営に大きな役割を果たしたことにはじまります。昭和22年から現在の「本願寺参与」という名称になりました。



重要文化財
虎之間

本願寺参与の待遇

- ◆ 本願寺参与の委嘱状は本願寺住職（浄土真宗本願寺派門主）より授与されます。
- ◆ 本願寺参与ご本人やご家族、または参与の紹介した方が、本願寺へ参拝される際、ご希望により書院、飛雲閣等の国宝・重要文化財をご案内し、抹茶の接待をさせていただきます。
- ◆ 本願寺参与の関係（勤務先や所属寺等）する各種研修会等の開催にあたり、本願寺内の施設を利用することができます。また、ご希望により法話をお聴聞していただくこともできます。
- ◆ 就任中は本願寺出版社発行の『宗報』（機関誌）、新聞「本願寺新報」（月3回発行）及び『大乘』（月刊誌）などをお届けします。
- ◆ その他、詳細は本願寺参与会事務局（☎075-371-5181）へお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒600-8501
京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町 本願寺寺務所内

内務室
〈室務担当〉

電話：075-371-5181（代）
FAX：075-371-5310
Email：sanyokai@hongwanji.or.jp
H P：https://www.hongwanji.kyoto



本願寺参与研修会

北海道



天都山展望台からオホーツク海を望む

ハワイ



ワイパフ本願寺（オアフ島）参拝



参与 本願寺
hongwanji
sanyo
Guide to
admission

就任の
ご案内



本願寺参与 主な法要・行事

1/10 御正忌報恩講法要 特別参拝

◆ 国宝・書院(鴻之間)での
本願寺住職臨席のお齋接待へ招待

鴻之間での
お齋接待



御正忌
報恩講
法要参拝



5/20 宗祖降誕会 特別参拝

宗祖降誕会 特別参拝

◆ 本願寺住職臨席の
本願寺参与園遊会へ招待
◆ 降誕会祝賀能、お茶席へ招待

本願寺参与
園遊会



本願寺参与
委嘱状
授与式



10/16 龍谷会(大谷本廟報恩講法要) 特別参拝

◆ 参儀衆として、法要出勤(ご希望の方)
◆ 本願寺住職臨席の本願寺参与会懇談会へ招待

本願寺
参与会
懇談会

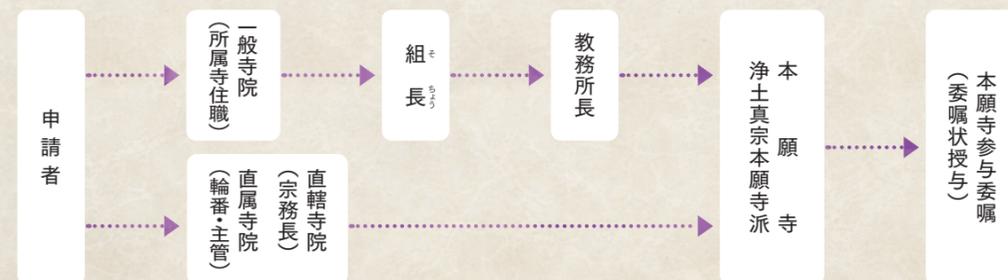


龍谷会
参儀衆出勤



本願寺参与 就任方法

就任していただける方には「本願寺参与推薦書」をお送りいたしますので、本願寺参与会事務局(☎075-371-5181)へご連絡ください。
具体的な就任の手続きは右図となります。



【参与講金・参与会会費について】

1 就任初年度

1
新規

参与講金35万円以上及び本願寺参与会
会費5万円を進納いただきます。
(合計40万円以上)

2
継承

本願寺参与の辞任及び死亡後1年以内にご家族をはじめ
後継の方が本願寺参与に就任する場合は、参与講金15万円以上及び
本願寺参与会会費5万円を進納いただきます。
(合計20万円以上)

3
終身

就任時に、参与講金300万円以上を進納される場合は
「終身本願寺参与」となり、以降、年度毎にかかる参与講金15万円以上は
免除されます。(本願寺参与会会費5万円は毎年度進納いただきます)
(合計305万円以上)

2 就任次年度以降

参与講金15万円以上及び本願寺参与会会費5万円を進納いただきます。
(合計20万円以上)

※終身参与は就任次年度から、参与会会費の5万円を進納いただきます。

- ◆ 「参与講金」については、懇志として収納いたします。
また、その一部は本山重要文化財保護管理基金に収納して、
本願寺の国宝・重要文化財等の保護・維持管理のために使用します。
- ◆ 「参与会会費」については、本願寺参与会の運営費として使用いたします。